

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼ一みさき地域活動支援センターれいんぼ一みさきから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月9日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

点字の打刻作業

(2) 提供を受ける役務の内容

福祉タクシー利用券交付案内用封筒 [4,800枚] への「とやましやくしよ」点字の打刻作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年3月12日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年3月10日

(2) 提出先

福祉保健部 障害福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月24日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件 名

モニュメント清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

モニュメントの清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日 から 2022年3月31日まで

（月1回清掃 合計12回）

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内（富山地域）に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月9日

(2) 提出先

企画管理部広報課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月24日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件 名

モニュメント清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

モニュメントの清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日 から 2022年3月31日まで

（月1回清掃 合計12回）

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内（富山地域）に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月9日

(2) 提出先

企画管理部広報課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第2号の規定により公表する。

令和3年3月24日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市高齢者軽度生活援助事業業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市高齢者軽度生活援助事業実施要綱に基づく役務の提供

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

富山市高齢者軽度生活援助事業実施要綱に基づく単価で契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

福祉保健部長寿福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月24日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

黒瀬谷交流センター管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

所管施設 黒瀬谷交流センターの管理業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

農林水産部農林事務所農業振興課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月24日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市八尾農村環境改善センター施設管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

八尾農村環境改善センターの清掃業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

農林水産部農林事務所農地林務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月24日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

東町・東新町公民館小水力発電所公衆トイレ清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

公衆トイレの内外の清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

環境部環境政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

東富山駅東口駅前広場自転車整理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

東富山駅東口駅前広場自転車駐車場における自転車整理等の業務

(3) 役務の提供を受ける期間

契約の日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提供を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

活力都市創造部都市再生整備課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

屋外ショーケース清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

屋外に設置してあるガラス展示用ショーケースの清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当しており、富山市内（富山地域）に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

企画管理部ガラス美術館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市立呉羽ミニ児童館受付業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

呉羽ミニ児童館の管理人としての児童の受付業務、施設や遊具の管理業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日 午前10時

(2) 提出先

こども家庭部こども支援課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年 3月 25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

常楽寺公衆便所清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

常楽寺公衆便所の清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

富山市役所商工労働部観光政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年 3月 25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

瀧の手水庵公衆便所清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

瀧の手水庵公衆便所清掃及び公衆便所周辺環境整備

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和3年12月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

富山市役所商工労働部観光政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成 17 年富山市規則第 37 号)第 20 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 3 年 3 月 2 5 日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

美術品寄贈に伴う感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 4 月 2 日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 3 年 4 月 1 日午前 1 0 時

(2) 提出先

富山市教育委員会 郷土博物館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成 17 年富山市規則第 37 号)第 20 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 3 年 3 月 2 5 日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和 3 年度 本丸亭及び佐藤記念美術館環境整備業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

本丸亭及び佐藤記念美術館内の茶庭の除草

(3) 役務の提供を受ける期間

令和 3 年 4 月 1 6 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 3 年 4 月 6 日

(2) 提出先

富山市教育委員会 郷土博物館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

西富山駅トイレ清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

西富山駅トイレの日常清掃業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提供を受ける役務の内容

活力都市創造部 交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

猪谷・楡原駅トイレ清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

猪谷駅及び楡原駅トイレの日常清掃業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和3年5月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提供を受ける役務の内容

活力都市創造部 交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

安養坊自転車保管所管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

安養坊自転車保管所の管理等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

市民生活部生活安全交通課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

放置自転車整理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

放置自転車の整理等。

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

市民生活部生活安全交通課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館及び婦中体育館夜間受付・日直業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館及び婦中体育館の受付案内や貸館利用者退出時の整理整頓等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館及び婦中体育館日常清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館及び婦中体育館の清掃、除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館周辺整備業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館周辺敷地の草刈及び草処理業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市細入総合福祉センター清掃業務委託（上半期）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市細入総合福祉センターの清掃業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和3年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

大沢野行政サービスセンター地域福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市細入総合福祉センター管理業務委託（上半期）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市細入総合福祉センターの管理業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和3年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

大沢野行政サービスセンター地域福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

文書通送等業務委託（その2）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市本庁舎及び Toyama Sakura ビルと富山地域内の指定する地区センター間の文書の通送等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

企画管理部文書法務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

文書通送等業務委託（東ルート）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市本庁舎及び Toyama Sakura ビルと大沢野行政サービスセンター、大山行政サービスセンター、細入中核型地区センター、大沢野・大山・細入地域内の指定する地区センター、保健所、市民病院及びまちなか病院間の文書の通送等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

企画管理部文書法務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

- (1) 件名
大沢野斎場用務業務委託
- (2) 提供を受ける役務の内容
大沢野斎場待合室の湯茶の準備・後片付け及び清掃等
- (3) 役務の提供を受ける期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和3年4月1日
- (2) 提出先
環境部環境保全課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

文書通送等業務委託（東ルート）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市本庁舎及び Toyama Sakura ビルと大沢野行政サービスセンター、大山行政サービスセンター、細入中核型地区センター、大沢野・大山・細入地域内の指定する地区センター、保健所、市民病院及びまちなか病院間の文書の通送等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

企画管理部文書法務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

文書通送等業務委託（その2）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市本庁舎及び Toyama Sakura ビルと富山地域内の指定する地区センター間の文書の通送等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

企画管理部文書法務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月29日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

大山歴史民俗資料館清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大山歴史民俗資料館内外の清掃等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する社会福祉法人けやき苑であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

教育委員会 大山教育行政センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月30日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和3年度史跡北代遺跡等緑地管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市北代縄文広場の草刈、除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年3月30日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和3年度安田城跡資料館及び歴史の広場清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

安田城跡資料館及び歴史の広場の清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年4月1日

(2) 提出先

埋蔵文化財センター